

## 1 平成26年第2回越知町議会定例会 会議録

平成26年3月7日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 平成26年3月7日（金） 開議第1日

2. 出席議員 （10人）

1 番 市原 静子	2 番 高橋 丈一	3 番 欠 員	4 番 斎藤 政広	5 番 岡林 学	6 番 片岡 久一郎
7 番 西川 晃	8 番 岡林 幸政	9 番 欠 員	10 番 山橋 正男	11 番 片岡 清則	12 番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道	書記 高橋 佳代
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 吉岡 珍正	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄	会計管理者 大原 孝司	住民課長 岡林 直久	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 國貞 誠志	企画課長 中内 利幸	

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告・行政報告

第 4 委員会の報告

総務教育常任委員会の所管事務調査報告

産業建設常任委員会の所管事務調査報告

地域交通調査特別委員会の調査報告

第 5 議案第 1 号 越知町職員定数条例の一部を改正する条例について

第 6 議案第 2 号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第 7 議案第 3 号 越知町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

第 8 議案第 4 号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

第 9 議案第 5 号 越知町社会教育委員に関する条例の全部を改正する条例について

第 10 議案第 6 号 越知町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

第 11 議案第 7 号 越知町地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の制定について

第 12 議案第 8 号 平成 25 年度越知町一般会計補正予算について

第 13 議案第 9 号 平成 25 年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について

第 14 議案第 10 号 平成 25 年度越知町水道事業会計補正予算について

第 15 議案第 11 号 平成 25 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

第 16 議案第 12 号 平成 25 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

第 17 議案第 13 号 平成 25 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

第 18 議案第 14 号 平成 25 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について

第 19 議案第 15 号 平成 26 年度越知町一般会計予算について

第 20 議案第 16 号 平成 26 年度越知町簡易水道事業特別会計予算について

- 第21 議案第17号 平成26年度越知町水道事業会計予算について
  - 第22 議案第18号 平成26年度越知町下水道事業特別会計予算について
  - 第23 議案第19号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
  - 第24 議案第20号 平成26年度越知町介護保険事業特別会計予算について
  - 第25 議案第21号 平成26年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
  - 第26 議案第22号 平成26年度越知町土地取得事業特別会計予算について
  - 第27 議案第23号 平成26年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
  - 第28 議案第24号 平成26年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
  - 第29 議案第25号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定について
  - 第30 議案第26号 越知町基幹集落センターの指定管理者の指定について
  - 第31 議案第27号 町道の路線の認定について
  - 第32 議案第28号 高吾北広域町村事務組合の共同処理する事務の変更及び高吾北広域町村事務組合同規約の変更について
  - 第33 同意第1号 教育委員会委員の任命について
  - 第34 同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- (追加) 第35 議案第29号 工事請負契約の締結について

開 会 午前9時00分

議 長 (岡 林 幸 政 君) おはようございます。本日は3月定例会応召御苦労さまです。

開会に先立ち、平成23年4月から国際交流員として赴任いただいておりますキム・ジェさんが4月13日で退任されるとのことです。

残念ではありますが、一言ごあいさつをいただきます。キムさん、よろしくお願ひいたします。

(キム・ジエさん) おはようございます。越知町国際交流員キム・ジエと申します。3年前にここへ立って皆さんにあいさつしたことが本当に昨日のように感じてますが、こういうふうにお別れの挨拶をすることがこんなに早く来るとは思わなかったです。3年前に覚えていらっしゃる方いらっしゃるかもと思うけど、私住めば都ってという言葉 皆さんにおっしゃったけど、私の中で本当に越知町は都になりました。温かい皆さんに恵まれて幸せな3年間過ごしました。皆さん本当にお世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

議 長(岡 林 幸 政 君) 3年間ご苦労さまでした。どうもありがとうございました。

次に、本年1月1日付けで、企画課長に就任されました中内利幸君から、ごあいさつをいただきます。中内企画課長、よろしくお願ひします。

企画課長(中内 利幸 君) おはようございます。1月1日付で企画課長に命ぜられました中内と申します。今の企画課は行政改革による課の統廃合ののちに、町の地域振興、長期的な政策を調整する課が必要ということで、平成22年度に新設された経緯を考えますと、その責任の重さに身の引きしまる思いでございます。現在、移住定住をはじめ地域おこし、緑のふるさと、集落支援、高知FDなどの企画振興分野と、商工、観光、そして住宅建設業務を担っております。中でも人口減少に歯止めをかけるという今一番大事な移住定住支援策を行い、また総合的に企画調整する重大な業務を行っている課であると認識しております。私自身、知識や経験が不足しておりますが、議員の皆様方をはじめ、執行部の皆様、そして、職場の先輩方、職員の皆様に助けをいただきながら、全力で職務を遂行していく所存でございます。ご指導ご協力の程よろしくお願ひいたします。(拍手)

議 長(岡 林 幸 政 君) どうもありがとうございました。次に、片岡総務課長の発言を許します。片岡総務課長。

総務課長(片岡 雅雄 君) おはようございます。今回、議案の一部に誤りがございまして、差し替えをさせていただきました。今後このようなこと起こらないよう気をつけます。申し訳ございませんでした。

議 長(岡 林 幸 政 君) 本日の出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成26年第2回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。本日、執行部より、議案第29号 工事請負契約の締結についてを追加上程したいとのことで配付されております。

お諮りします。議案第29号 工事請負契約の締結についてを日程に追加し、追加日程第35とすることにご異議ありませんか。(「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。よって、議案第29号 工事請負契約の締結については、追加日程第35とすることに決定しました。

### 会議録署名議員の指名

議長（岡林幸政君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第119条の規定により、7番、西川晃議員と12番、寺村晃幸議員の両名を指名します。

### 会期の決定

議長（岡林幸政君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の報告を求めます。委員長、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）議会運営委員会の結果を報告いたします。

3月4日、午前9時から委員会を開き、平成26年第2回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日3月7日を開会日とし、8日土曜日と、9日日曜日は休会とします。

10日月曜日は、本会議は休会として、議案等の合同審査を行います。11日火曜日は一般質問、12日水曜日は議案質疑、討論・採決ほか、審議ののち閉会とする6日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議長（岡林幸政君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日3月7日から3月12日までの6日間と決定しました。

### 諸般の報告・行政報告

議長（岡林幸政君）日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。なお、特定秘密保護法の撤廃を求める意見書決議については、総務教育常任委員会に審査を付託します。

2月6日に、高知共済会館で議会広報研修会が開かれ、斎藤委員、市原委員、高橋委員の3名が参加をいたしました。

2月21日に、高知共済会館で町村議会議長会定期総会が開かれ、平成26年度予算並びに運営方針等を決定いたしました。

この席上、全国町村議会議長会から自治功労者表彰と議会広報全国コンクール優良賞の表彰を受けました。

自治功労者表彰は、議会議員として27年以上在職された片岡清則議員、寺村晃幸議員、山橋正男議員の3名が、また、15年以上在職の西川

晃議員と私の2名が受賞いたしました。

同日、クラウンパレス新阪急高知で、町村長・町村議会議長大会が開かれ、南海トラフ地震対策の推進と農林水産業・地域の活力創造についての要望2件を決定し、地元選出国會議員及び関係機関等へ要望活動を行うことといたしました。

また、来賓の尾崎知事からは県の平成26年度予算案の重点項目についての説明があり、これらの関係資料は配布のとおりであります。

次に、教育委員会の自己点検・評価についての報告書と監査委員の月例監査報告書が提出されていますので、ご査収ください。

以上で、諸般報告を終わります。

続いて町長の行政報告を許します。町長 吉岡珍正君。吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）行政報告を行わさせていただきます。まず、1月29日、議員の皆様方にはご参集を願ひまして、税務課長の方から報告をいたしましたと思ひますけれども、この件につきまして、明確にこの席でご説明し、陳謝をしておきたいと思ひます。この度平成25年12月19日付の高知新聞に掲載された、香南、香美市の還付加算金未払い報道を受けまして、税務課内の還付加算金を調査した結果、町県民税で13名、金額にいたしまして9万1,700円、国保税で26名、金額で7万8,500円で行いました。これらの対応としまして、1月29日付で本人にお詫びの文書を発送し、最終2月の17日に振り込みを完了いたしました。原因といたしましては、地方税法の読み違いによるものでございました。町民の皆様にはご迷惑をおかけをいたしましたことを深くお詫び申し上げます。今回の事態を重く受け止めまして、今後の再発防止策としまして、マニュアルを作成し、対応することとしております。そして、引き継ぎ時に遺漏のないように努めてまいりたいと思っております。その他職員には税法の熟知に努めることは当然であります。周辺の自治体と情報、知識を共有できる環境づくりを進め、より一層知識の習得に努めるように指示をいたしました。

2点目でございますけれども、先ほど議長の方からもございましたけれども、2月の21日、私どもは同じく、クラウンパレス新阪急高知で高知県町村会の総会を開催いたしました。その後、高知県町村議長会と合同の会議を行ひまして、国に対して、南海トラフ自身対策の推進、農林水産業、地域の活力創造を国に要望をすることといたしました。

3点目でございますが、これは12月議会の中で斎藤議員をはじめ、議員の皆様方から出たご意見に沿ひまして対応したわけでございますが、それは、町民バス運転委託業務をシルバー人材センターからハイヤー業者への委託先の変更はできないかと、検討せよというお話がございました。現在、シルバー人材センターに委託しております町民バスの運転委託業務を町内のハイヤー業者に委託する方向で考えているという総務課長の答

弁について、その後の経過についてご報告をいたします。公共交通担当職員がハイヤー業者2社に業務内容を説明し、運転業務を受けていただけるかをお聞きいたしました。大原ハイヤーさんのお考えは、大変ありがたいお話ですが、今年12月で廃業する気持ちは変わらないので、お受けすることはできないというご返事でした。また、岡林ハイヤーさんにおきましても、今の体制で新しい事業を受けることはできないとのことでした。その理由といたしまして、まず、大原ハイヤーさんの廃業に伴い、かなり忙しくなる事が予想されるので車を1台増やして対応する予定だということでしたが、その大原ハイヤーさんの廃業に伴い、かなり忙しくなる理由といたしましては、教育委員会のスクールタクシー事業が隔年であったのが、今年4月から毎年になると、まず1点目でございます。2点目は夏休みの中学校の補習送り迎えが大原と半々だったものが、これが全部岡林さんに来る。そして、夏季になりましたらラフティングの迎送も1社になると。もう1つ、運転業務はハイヤー業とは異なる許可がいるのではないかと、こういったことございまして、現時点で会社自体に整備を整える余裕がないということございまして。従って、町民バス運転業務につきましては、26年度もシルバー人材センターに委託することを予定いたしております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）以上で、町長の行政報告を終わります。

#### 総務教育常任委員会の所管事務調査報告

議長（岡林幸政君）日程第4 委員会の報告を議題とします。総務教育常任委員会の報告を求めます。委員長、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）おはようございます。

平成26年3月7日 越知町議会議長 岡林 幸政 様

総務教育常任委員会 委員長 山橋 正男

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 調査日 平成26年2月14日

2. 調査個所 本の森図書館、越知中屋内運動場及びプール、3区林屋敷団地（仮称）建設用地、高吾北広域消防本部、越知町備蓄倉庫

3. 出席者 市原静子、斎藤政広、岡林学、西川晃、片岡久一郎、山橋正男、総務課より片岡課長、谷岡補佐、教育委員会より高橋教育次長、企画課より小松係長、武智係長

#### 4. 調査結果及び意見

- ① 本の森図書館は、明るい室内で分かりやすく書籍が配置されている。

分野別に子ども向けと大人向けの本と一緒に置くことで、子どもと大人が両方の本に接する機会を増やす工夫をしている。

さまざまな新刊を積極的に納入し、専門的な本に加え、新聞や週刊誌、漫画なども備えることで、改築前と比べて利用者は大幅に増加している。

より一層、利用者の増加と内容の充実を図るため、町広報誌の新刊便りだけでなく、できるだけ利用者の希望に合った開館時間を検討し、さらに、ホームページ開設や町ホームページへのバナー掲載、インターネットや携帯電話での検索や予約ができる対策が求められる。

- ② 越知中屋内運動場及びプールは、完成から半年余りで良好に管理されているが、補助プール東側上部のコンクリートが一部はがれ落ちており、早急な補修と原因究明、同様箇所の詳細な点検を求める。

プールの水温を保つため温水装置を備えているが、補助プールとの循環によって、水温低下はないとのことである。また、プールの水を飲み水に変えることができる移動式の浄化装置も備えており、災害などによる水道の長期断水などには役立つものと思われる。

1階のランニング場と補助グラウンドの間の水はけが悪いので、水路を設けるなどの改善策が必要である。

- ③ 3区林屋敷団地（仮称）建設用地は、造成工事がおこなわれているが、現場内へ外部から安易に入ることができたが、学校や保育園の近くであり、事故が起きないように安全管理を徹底し、空き缶やたばこの吸い殻も見られたので、厳しく注意されたい。

また、周辺には竹林やイチョウなどがあり、落ち葉が建物の排水管や外溝に詰まることが予想されるので、そういった支障が起きない配水構造が望まれる。今後は、造成工事並びに本体工事の順調な進捗と安全な施工管理を求める。

- ④ 高吾北広域消防本部は、昨年3月に総額4億2,404万円をかけて改築され、屋根材一体型の太陽光発電システムを備えた先進的な施設となっている。

通信司令室は、管内3町からの119番通報を受信し、出動の指令を出す重要な部署である。今後、アナログ無線のデジタル化に合わせて、電話通報の発信場所を特定できるシステムを導入する計画とのことである。

通信司令室の隣には、防音対策をした個室の放送室が設けられ、緊急放送の際には、正確な情報をいち早く伝えるよう万全を期している。

緊急出動においては、仮眠室から装備室、車庫へと一連の流れでつながる部屋の構造となっており、最短時間で出動できる態勢が整って

いる。なお、越知町内における平成25年中の出動件数は、火災が5件、救急が373件、救助が7件、捜索が2件となっている。

以前の消防本部は食堂や休憩室がなく、安らげる場所もなかったが、それらも完備され、厨房は広く使いやすくなり、短時間で調理ができるようになってきている。さらに、体力維持のためのトレーニング室を設けるなど、職員の待遇改善が図られている。

また、約100人を収容できる多目的研修室や災害対策室、小規模会議室などは、防災・救急の研修や広域的災害対策本部などに活用でき、自家発電機や貯水槽も備えて非常時には約3日間対応が可能となっている。

今後は、管内住民に防災活動や消防業務の認識を深めてもらうため、庁舎の見学などを含めた啓発活動にも積極的に取り組んでいただきたい。

⑤ 越知町備蓄倉庫は、床面積310平方メートルの2階構造となっており、停電時に対応できる太陽光パネルと蓄電池によるLED証明を備えている。

食品企業やLPガス協会とは物資の応援供給の協定を結んでいるが、応援供給が始まるまでの被災直後に必要な物資を町独自で備蓄する計画で、平成26年度は、飲料水とアルファ米などの食料を1千食分、簡易トイレ5台、プライバシー保護の間仕切りと簡易テントを10張り、発電機1台を購入する予定であり、その後は、炊き出し用品や日用品、衛生用品なども確保するとのことである。

水や食料の保存期限は5年程度であり、その時期には防災訓練で使用するとのことである。

倉庫内の温度上昇を抑えるための自動運転換気扇を4基設けているが、備蓄物資を置く木製棚と接近しており、物資で換気扇をふさがないように注意が必要である。また、倉庫前は非常時に車の出入りで混雑しないよう整備することを求める。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（岡林幸政君）ただ今、総務教育常任委員長から報告がありましたが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。総務教育常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

#### 産業建設常任委員会の所管事務調査報告

議長（岡林幸政君）次に、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を求めます。委員長 高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）おはようございます。

平成26年3月7日 越知町議会議長 岡林 幸政 様

産業建設常任委員会委員長 高橋 丈一

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 調査日 平成26年2月19日

2. 出席者 市原静子、片岡久一郎、岡林幸政、片岡清則、寺村晃幸、高橋丈一、(産業建設課) 國貞課長、岡田補佐、田村係長、北川係長、  
(環境水道課) 北添課長、伊藤補佐

3. 調査個所及び事業概要等は別紙一覧表のとおり

4. 調査結果及び意見

① 佐川町に建設されている低コスト耐候性ハウスは、コスモス農協が事業主体となり、費用の2分の1が国の交付金で、あとは本町にある農業法人サンワファーム合同会社が農業近代化資金等を借り入れて、3月13日完成の予定で進められている。

間口7.4メートル、奥行6.9メートルのハウスが5連棟設置され、養液栽培システムによるミツバの水耕栽培を行う計画である。完成すれば、ミツバ販売の拡大、町民の雇用、後継者育成などが期待される。

② 町道山室線改良工事は、急カーブが多く通りにくかった道路が新たに付け替えられたため、通行の安全性が向上した。なお、ほとんど通行しなくなった旧道のカーブミラーは、新設道に再利用するよう検討されたい。

③ 町道の修繕系交付金工事は、町内全域で行われており、調査個所の5区、10区、桑藪、京塚地区でも側溝改修と舗装工事が行われている。

道路の両側は舗装止め構造物と蓋掛け側溝が設けられ、路肩の安定と道路脇の視認性が向上している。特に、舗装止め構造物は、舗装の劣化やひび割れを防ぎ、舗装を長持ちさせる有効な手段であり、引き続き各工事個所において採用することを望む。

④ 町道深瀬線改良工事は、町道下深瀬線分岐点までの計画だが、さらに仁淀川町境界まで延伸して、仁淀川町からの改良工事が実現すれば、国道33号の迂回路としての活用が期待される。

⑤ シデノクボ・本桑藪地区給水施設整備工事は、3月末の完成を目指して工事が進められており、施設の容易な維持管理と安定した生活用

水の確保が期待されている。

今回、新しい取水井の水質検査において、微量のマンガンが検出されたため、ろ過池の増設が必要となったが、工事完成後は不安のない水の供給ができることを望む。

以上です。ありがとうございました。

【産業建設常任委員会 所管事務調査個所一覧表】

事業名等	場所	金額	事業概要	備考
高知県競争力強化生産総合対策事業 (強い農業づくり交付金)	佐川町本郷耕	99,435,000 円	面積 2571 m <sup>2</sup> 低コスト耐候性ハウス、養液栽培等一式 県(国)補助 47,350,000 円	コスモス農協 (SANWA ファーム) 未完成
公債(越)第3号 町道山室線舗装工事	山室	7,512,750 円	施工延長 L=385.803m 表層工(t=4cm)A=2200 m <sup>2</sup>	
公債第1号 町道山室線改良工事	山室	(59,579,100) 40,139,100 円	施工延長 L=256.803m、山留擁壁 V=90 m <sup>3</sup> 路側擁壁 V=112 m <sup>3</sup> 、三角側溝 L=93.0m	(24 越)
公補(越)第90号 町道山室線修繕系交付金工事②	10 区	5,608,050 円	施工延長 L=245.5m、As 舗装 A=1440 m <sup>2</sup>	(24 越)
公補(越)第92号 町道山室線修繕系交付金工事	10 区	6,904,800 円	施工延長 L=213.25m、可変勾配側溝 L=103m 舗装止 L=87.65m	(24 越)
公補(越)第3号 町道円福丸山線修繕系交付金工事	10 区	9,140,250 円	施工延長=275.0m(1工区122.0m、2工区110.0 m、3工区43.0m)、U型水路=275.0m	(24 越)
公補(越)第29号 町道円福丸山線修繕系交付金工事②	5 区	9,844,800 円	施工延長 L=239.7m、U型側溝(幅300)L=240.2 m、横断側溝(幅300)L=6.0m	(24 越)

公補(越)第 93 号 町道円福丸山線修繕系交付金工事③	5 区	5,410,650 円	施工延長 L=254.0m、As 舗装 A=1430 m <sup>2</sup>	(24 越)
公補(越)第 101 号 町道円福丸山線修繕系交付金工事④	5 区	5,661,600 円	施工延長 L=113.0m、U 型水路=113.0m As 舗装 A=678 m <sup>2</sup>	(24 越) 未完了
公補第 10 号 町道鎌井田桑藪線修繕系交付金工事②	桑藪	7,350,000 円	施工延長 L=248.0、U 字側溝(300×300)L=248.0 m	未完了
公補第 20 号 町道鎌井田桑藪線修繕系交付金工事③	京塚	(7,982,100) 5,652,100 円	施工延長 L=333.7m、U 型側溝 L=250.0m 三角側溝 L=63m、路盤工 A=94 m <sup>2</sup>	(24 越)
公補(越)第 49 号 町道鎌井田桑藪線修繕系交付金工事⑤	京塚	7,770,000 円	施工延長 L=368.0m、U 型側溝 L=102.0m 舗装止 L=368m	(24 越) 未完了
公補(越)第 51 号 町道鎌井田桑藪線修繕系交付金工事⑥	桑藪	7,612,500 円	施工延長 L=250.0m、U 型側溝 L=250.0m	(24 越) 未完了
公補(越)第 81 号 町道鎌井田桑藪線修繕系交付金工事⑧	京塚	8,799,000 円	施工延長 L=472.0m、Gr 基礎用舗装止 N=21 基 舗装止 L=181m、As 舗装 A=1730 m <sup>2</sup>	(24 越)
公債第 6 号 町道深瀬線改良工事	深瀬	25,830,000 円	施工延長 L=97.0m、路側ブロック A=53 m <sup>2</sup> 山留ブロック A=407 m <sup>2</sup>	未完了
公債(越)第 3 号 町道深瀬線改良工事	深瀬	11,917,500 円	施工延長 L=35.0m、路側ブロック A=13 m <sup>2</sup> 、山留 ブロック A=47 m <sup>2</sup> 、山留ブロック(岩)A=185 m <sup>2</sup>	(24 越) 未完了
シデノクボ・本桑藪地区給水施設整備工事	シデノクボ・ 本桑藪	44,625,000 円	取水井築造・取水ポンプ据付 1 基、配水池 1 基 減圧槽 1 基、ろ過池 1 基、送水管 L=420m 配水管 L=750m、実施設計委託	未完成

議長（岡林幸政君）ただ今、産業建設常任委員長から報告がありましたが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。産業建設常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

#### 地域交通調査特別委員会の委員会調査報告

議長（岡林幸政君）次に、地域交通調査特別委員会の委員会調査報告を求めます。委員長 斎藤政広議員。

4 番（斎藤政広君）おはようございます。

平成26年3月7日 越知町議会議長 岡林 幸政 様

地域交通調査特別委員会 委員長 斎藤 政広

委員会調査報告書

本委員会に付託された事件について、会議規則第47条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

1. 調査事件 地域交通に関する課題の調査・研究
2. 付託年月日 平成24年12月18日
3. 委員会開催日 第1回（25.3.8）、第2回（25.4.22）、第3回（25.5.24）、第4回（25.7.24）、第5回（25.9.6）  
第6回（26.1.23）、第7回（26.2.25）
4. 調査結果及び意見

本町議会は、平成24年10月に広島県神石高原町、鳥取県伯耆町を各常任委員会合同で視察し、昨年7月には本委員会が、いの町と大豊町を視察した。

いずれも住民や交通機関関係者などで組織する「交通会議」などを設置して、長期にわたる調査・研究や国等の関係機関との協議を重ね、高齢者などを中心とした交通弱者の足の確保を実現している。

これらの取り組みは、本町の交通問題の解決に大いに参考になるといった観点から、平成24年12月定例会と平成25年9月定例会の報告で、執行部の「公共交通検討委員会」をさらに進展させ、住民や関係団体等を交えて、問題解決のために一層の研究を進めていただく

よう提言を行った。

その後、執行部では患者輸送バスへの無料の一般混乗試行とアンケート調査、先進町の視察、ハイヤー業者との話し合いなどを行っているようだが、それ以上の進展は見られない。

議会と住民の懇談会では、「車を運転できない高齢者が増えて買い物や通院もできなくなる」、「有料でも構わないので何とかしてほしい」といった意見があり、執行部のアンケート調査でも「多少料金を払ってもよい」、「市街地に行く方法がない」、「緊急時にはハイヤーが必要」などの回答もあり、ハイヤーやバスがなくなる不安と存続を望む声は日増しに大きくなっている。

患者バスの一般混乗は、利用者にとってはありがたいが、これが常態化すると有料化は難しくなり、財政負担もかさむことが考えられる。

先の報告でも示したように、役場内部の検討会だけでなく、住民、利用者、交通事業者など、外部を交えた協議会や交通会議などを早急に立ち上げ、ハイヤーのデマンド方式やバスの有料化、ハイヤー業者の存続、町内全域の移動手段の違いなどを総合的に研究し、真に利用者のニーズに合った、将来にわたって続けられる地域交通体系を構築するよう、議会による視察調査関係資料を添えて再度提言する。

なお、本委員会は今後もこの課題に関する調査研究が必要と判断し、会議規則第75条の規定により、引き続き閉会中の継続調査とすることを求める。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（岡林幸政君）ただ今、地域交通調査特別委員長から報告がありましたが、質疑はありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終結します。ここでお諮りします。地域交通調査特別委員会から今後においては、調査、研究を行う必要があるため閉会中の継続調査の申し出があります。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしとみとめます。地域交通調査特別委員会は閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、委員会報告を終わります。

#### 議案の上程および提案理由の説明

議長（岡林幸政君）日程第5 議案第1号 越知町職員定数条例の一部を改正する条例についてから、追加日程第35 議案第29号 工事請負契約の締結についてまでの31件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、吉岡珍正君。

町 長（吉岡 珍正 君）本日の定例議会に提案をさせていただきました付議事件は、議案が第1号から本日追加で提案をさせていただきました第29号までの29件と同意2件の計31件となっております。

議案第1号 越知町職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、総務課に危機管理室（仮称）を設置するため、町長の事務部局の職員を1名増員する。また、教育委員会に属する学校その他の教育機関等の職員につき、保育園及び幼稚園業務の充実のため職員を1名増員するため、改正を行うものであります。

議案第2号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成24年度の語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）新規参加者から、給与計算事務の簡素化、再任用の誘因、誘致地方公共団体の財政負担の軽減を図るため、任用期間に応じた段階的な報酬額の運用へと変更されており、外国語指導助手については、平成24年度新規参加者から改正しておりますが、平成26年度に国際交流員が新規参加者となることから報酬額の改正を行うものであります。

議案第3号 越知町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、平成24年10月9日付け及び平成25年10月15日付けの高知県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告の趣旨を考慮し、55歳を超える職員の昇給及び平成18年4月からの給与構造改革における経過措置について、高知県が平成25年12月に改正したことに伴い必要な改正をするものであります。

また、大規模災害等からの復興に関する法律第35条に規定する復興計画の作成等、業務及び措置のため、国、他の地方公共団体等から派遣された職員に対して災害派遣手当の支給をすることができるように改正をするものであります。

議案第4号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、平成26年4月1日に、消費税及び地方消費税の税率がそれぞれ4%と1%（合計5%）から6.3%と1.7%（合計8%）に引き上げられることに伴いまして、条文中に5%の税率を規定している。または、税込みの使用料を規定しているなど、各条例の一部改正について、一括して消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例として制定するものであります。

議案第5号 越知町社会教育委員に関する条例の全部を改正する条例につきましては、平成25年6月7日に成立しました「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、国の法令による義務付け・枠付けの見直しが進められ、社会教育法において社会教育委員の委嘱の基準等が条例に委任されたことによる条例改正をするものであります。

議案第6号 越知町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する

基準等を定める条例の制定につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」において、介護保険法の改正がなされ、基準該当介護予防支援に関する基準及び指定介護予防支援事業者に関する基準を条例で制定するものであります。

議案第7号 越知町地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の制定につきましては、地域包括支援センターに関する基準で「介護保険法施行規則第140条の66」に従い本条例を制定するものであります。

議案第8号 平成25年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回、5,968万2千円を追加補正をいたしまして、総額を56億6,743万2千円とするものであります。

歳出の主なものは、総務費の総務管理費1,998万4千円、土木費の道路橋りょう費1億1,525万円の増などとなっております。

また、歳出の中で減額の大きいものは、民生費の社会福祉費2,954万9千円、農林水産業費の農業費1,217万4千円、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費2千万円となっております。

歳入につきましては、国庫支出金6,630万5千円と町債8,300万円の増、県支出金2,645万1千円、繰入金7,649万5千円などを減額させていただきました。

議案第9号 平成25年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、今回220万円を減額補正いたしまして、総額で1,765万円とするものであります。

議案第10号 平成25年度越知町水道事業会計補正予算につきましては、今回13万円を追加補正をいたしまして、総額で4,206万3千円とするものであります。

議案第11号 平成25年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回22万円を減額補正をいたしまして、総額で1億7,888万5千円とするものであります。

議案第12号 平成25年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回666万5千円を追加補正をいたしまして、総額で8億9,543万9千円とするものであります。

議案第13号 平成25年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回53万6千円を追加補正いたしまして、総額で10億9,036万8千円とするものであります。

議案第14号 平成25年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回61万2千円を減額補正いたしまして、総額で1億1,181万4千円とするものであります。

議案第15号 平成26年度越知町一般会計予算につきましては、対前年14.3%増の、総額42億191万8千円を計上いたしております。この大幅増の要因は、共同調理場建設工事、及び小学校と幼稚園のエアコン設置工事等であります。

まず、歳出につきまして、ご説明をいたします。

民生費が臨時福祉給付金・地域ハイヤーチケット事業等で3,642万8千円増の9億7,173万7千円、農林水産業費は4,229万1千円増で2億3,937万9千円、教育費は3億8,667万8千円増の7億3,287万5千円となっています。

金額の比較的大きい新規事業といたしましては、教育費、小学校費の共同調理場建設工事及びエアコン設置工事、幼稚園費のエアコン設置工事など、3事業の計3億8,851万7千円等となっております。

歳入としましては、町税は、331万円増の4億4,656万3千円。地方交付税は、5,988万4千円減の19億3,201万3千円。国庫支出金は、1,566万3千円増の1億7,349万6千円。繰入金は、2億8,759万9千円増の4億1,392万2千円。町債につきましては、2億8,526万5千円増の6億7,743万5千円などを計上しております。

議案第16号 平成26年度越知町簡易水道事業特別会計予算につきましては、総額で1億4,899万4千円を計上いたしております。

議案第17号 平成26年度越知町水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出の予定額としまして、水道事業収益5,837万1千円、水道事業費用5,148万7千円と定めるものであります。

また、資本的収入及び支出の予定額としまして、資本的収入5千円、資本的支出4,249万3千円と定めるものであります。

議案第18号 平成26年度越知町下水道事業特別会計予算につきましては、総額で1億6,261万9千円を計上いたしております。

議案第19号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額で8億3,801万9千円を計上いたしております。

議案第20号 平成26年度越知町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額で10億8,522万8千円を計上いたしております。

議案第21号 平成26年度越知町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額で1億1,155万2千円を計上いたしております。

議案第22号 平成26年度越知町土地取得事業特別会計予算につきましては、総額で3千円を計上いたしております。

議案第23号 平成26年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算につきましては、総額で20万3千円を計上いたしております。

議案第24号 平成26年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算につきましては、総額で2,891万1千円を計上いたしております。

議案第25号 越知町黒瀬ログハウスの指定管理者の指定につきましては、平成23年7月1日から平成25年度まで、黒瀬報徳会を指定管理者として指定してまいりましたが、平成26年3月31日で期限が切れることから、新たためて黒瀬報徳会を指定管理者として指定するものであります。期間は、平成26年4月1日から平成29年3月31日の3年間であります。

議案第26号 越知町基幹集落センターの指定管理者の指定につきましては、越知町基幹集落センターの管理を行わせる指定管理者を「コスモス農業協同組合」に指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第27号 町道の路線の認定につきましては、下ノ谷堂林線を新たに町道に認定するため、道路法第8条第2項の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第28号 高吾北広域町村事務組合の共同処理する事務の変更及び高吾北広域町村事務組合規約の変更につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第17項に規定する特定相談支援事業及び児童福祉法第6条の2第6項に規定する障害児相談支援事業に関する事務について、関係町（佐川町・越知町・仁淀川町）で事業所の共同設置及び事業運営することが財政効率上適当と判断されるため、特定相談支援事業及び障害児相談支援事業に関する事務を平成26年10月1日より高吾北広域町村事務組合において共同処理することになり、当組合規約に、組合の共同処理する事務として当該事業を追加する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

同意第1号 教育委員会委員の任命につきましては、越知町教育委員会の現委員の横山貴志子氏が本年3月31日で任期満了となるため、引き続き任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものであります。

同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現人権擁護委員の片岡重敦氏が本年6月30日で任期満了となるため、後任として越知町越知甲1443番地7岡本友子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものであります。

次に、本日、追加で提案させていただきました、議案第29号 工事請負契約の締結についてでございます。林屋敷団地（仮称）建築工事の請負契約を7億7,630万4千円で株式会社 開洋と締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本定例議会に提案をさせていただきました付議事件であります。

詳細につきましては、それぞれ課長の方から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岡林幸政君） つづいて、課長等の補足説明は休憩中で行います。休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前11時10分

議長（岡林幸政君）再開します。提案理由の説明を終わります。

#### 人事案件の採決（同意第1号、第2号）

議長（岡林幸政君）ここで、お諮りします。日程第33 同意第1号及び日程第34 同意第2号の2件は、日程の順序を変更して、これより直ちに議題とし、審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、同意第1号及び同意第2号は、直ちに議題とすることに決定しました。

同意第1号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案については、質疑、討論を省略して、採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。質疑、討論を省略して、これより採決を行います。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意と決定されました。

同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案については、質疑、討論を省略して、採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。質疑、討論を省略して、これより採決を行います。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、原案の者は適任と決定されました。

以上で、本日の日程は終了しました。

明日8日から3月10日までは休会とし、3月11日午前9時に再開します。

なお、3月10日は、議案等の合同審査会を午前9時から行いますので、委員会室にお集まりください。

それでは、散会します。

散 会 午前11時13分